

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

町では、安全で有効なワクチンが承認され、供給できるようになった際に、速やかにワクチンを接種できるように準備を進めています。ワクチン接種について、現時点での予定は次のとおりです。変更する場合がありますのでご了承ください。



- **接種回数** 2回
- **接種費用** 無料
- **接種に必要なクーポン券** 順次発送します。優先接種となる高齢者の方には3月中旬の発送を予定していますが、ワクチンの薬事承認などの影響により、変更する場合があります。
- **接種場所** 町内の医療機関  
 ※ 接種可能な医療機関や予約方法については、今後広報やホームページなどでお知らせします。
- **問い合わせ先** ワクチン接種推進対策チーム(保健センター) ☎(48)1111(内1520・1521)

## 所得税と町民税・県民税の申告はお早めに 町申告受付会場は、3月15日(月)で終了します



- **町申告受付会場** 役場庁舎2階会議室201
  - **申告内容** 確定申告(A申告のみ)、町民税・県民税申告
  - **受付時間** 午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後4時
- ※ 土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできません。
  - ※ 確定申告書Bは受け付けしません。
  - ※ 所得の種類、相談内容などによっては、他の会場へ案内する場合があります。

### 町申告受付会場で受け付けられない確定申告

次の申告に該当する方は町申告受付会場にお越しいただいても、相談受付できません。国税庁の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくか、住吉福祉文化会館での申告受付をご利用ください。

- ▽ 土地・家屋・株式等を譲渡した方
  - ▽ 令和2年分以外の確定申告をする方
  - ▽ 営業・農業・不動産などの所得がある方
  - ▽ 分離・損失の申告をする方
  - ▽ 住宅借入金等特別控除を受ける方
  - ▽ 更正の請求をする方
- 確定申告書等作成コーナー▲



所得税の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長されます。税務署の申告会場については、半田税務署までお問い合わせください。

- **問い合わせ先**  
 <所得税>半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。  
 <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)

## 町税などを納付できるスマートフォンアプリに「FamiPay」追加

令和3年4月1日からスマートフォンアプリを利用した町税、保険料、水道料金などの納付が可能になります。

広報あぐい12月15日号でお知らせした、利用可能なスマートフォンアプリに「FamiPay」が追加されます。詳しくは広報あぐい12月15日号をご覧ください。町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/smartpay.html>)を確認してください。



▲町ホームページ

- **問い合わせ先** ☎(48)1111
- ▽ 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について 税務課収納係(内1108)
- ▽ 国民健康保険税について 住民福祉課国保年金係(内1118)
- ▽ 後期高齢者医療保険料について 住民福祉課福祉医療係(内1119)
- ▽ 介護保険料について 健康介護課介護保険係(内1125)
- ▽ 水道料金・下水道使用料について 上下水道課上水業務係(内1219)

